

# 安芸高田市ふるさと応援の会 第7回 総会



と き 平成29年6月17日(土)

午後13時より

ところ 安芸高田市民文化センター





# 安芸高田市ふるさと応援の会第7回総会次第

平成29年6月17日(土) 13 時~ 安芸高田市民文化センター 4階小ホール 【クリスタルアージョ】

≪13:00~≫ 『第1部 総会』

- 1. 開 会
- 2. 開会挨拶 安芸高田市ふるさと応援の会 会長 立川 哲男
- 3. 市長挨拶 安芸高田市 市長 浜田 一義
- 4. 来賓祝辞
  - (1) 安芸高田市議会 議長 先川 和幸 様
  - 児玉 浩 様 (2) 広島県議会議員
  - (3)衆議院議員 河井 克行 様
  - (4) 参議院議員 森本 真治 様
- 5. 来賓紹介
- 6. 議長選出
- 7. 議事

  - 第1号議案 平成28年度事業報告について第2号議案 平成28年度収支決算について

監査報告

- 第3号議案 平成29年度事業計画(案)について
- 第4号議案 平成29年度収支予算(案)について
- 第5号議案 規約改正について 第6号議案 役員改選について
- 8. 議長解任
- 9. 役員紹介
- 10. 広島、関東地区事業活動報告について
  - (1) 安芸高田市ふるさと応援の会広島 副会長 増川 一幸
  - (2) 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 会長 吉川 京二
- 11. 関西地区設立準備委員紹介
- 12. 閉会挨拶 安芸高田市ふるさと応援の会 副会長 三宅 七生治
- 13. 閉 会

≪13:45~≫ 休憩

≪14:00~≫ 『第2部 トークショー』 サンフレッチェ広島アンバサダー 森崎 浩司氏 サンフレッチェ広島OB 中島 浩司氏

≪15:00≫ 終了

# 第1号議案 平成28年度事業報告について

「安芸高田市ふるさと応援の会」は、結成から6年目を迎え、安芸高田市の更なる発展と 安芸高田市の魅力を全国に発信するため活動を行いました。

平成29年3月末現在での総会員数は、2,334名(安芸高田市内930名、安芸高田市外1,404名)の組織となりました。

主な活動状況は、会員拡大と組織力強化につながる取組みとして、広島との交流や親睦を 深めるとともに、関東地区プロジェクト活動との連携を行いました。

さらには、関西地区設立準備に係る情報交換会を実施するとともに、関西地区会員から 12名の方に委員となっていただき、設立準備委員会を立ち上げました。

本部においては、昨年度の設立5周年記念として、「熊本地震チャリティふるさと創生コンサート」を開催し、集まった義援金を熊本県益城町へ寄附いたしました。

また、その他のイベントとしては、広島と連携を図り「安芸高田日帰りバスツアー」の受け入れ支援や、サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲームへの参加、安芸高田市ふるさと応援の会ホームページでの情報発信を行いました。

会員特典として、会員証での利用料金割引と施設利用優待券(5 枚綴り)を会員に配布するとともに、希望者には、毎月「広報あきたかた」等を発送し、旬な情報をお届けしました。 平成28年度の主な活動内容は、次のとおりです。

- ◆設立5周年記念事業 熊本地震チャリティふるさと創生コンサート
  - 日 時 平成 28 年 6 月 5 日 (日) 13 時 30 分~
  - ・場 所 安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ 2 階大ホール
  - ・出 演 者 真木洋介 (安芸高田市出身)、新宅未奈子 (安芸高田市出身) 南一誠、早苗ネネ、吉田高校吹奏楽部、向原高校バンド・フラダンス
  - 参加者 659名(参加者・スタッフ含む)
  - ・義 援 金 200,000円

※義援金については、8月23日熊本県益城町教育委員会へ送金











### ◆NHK 広島発地域ドラマ「舞え! KAGURA 姫」

11 月に NHK-BS プレミアムで放送のあった神楽をテーマとしたドラマ「舞え! KAGURA 姫」 6 月に安芸高田市内でロケが行われ、6 月 18 日にあった神楽門前湯治村での撮影エキスト ラには、応援の会会員にも募集告知を行いました。

# ◆主な活動状況(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

年月日	内 容	場所
6月4日	三地区合同研修会(参加者:23名)	安芸高田市役所
6月5日	第6回 本部総会(参加者:67名) 設立5周年記念 熊本地震チャリティふるさと創生コンサート (参加者:659名)	安芸高田市民文化センター
7月2日	サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲーム *会員特典として、商品券を配布	広島市安佐南区 エディオンスタジアム広島
7月31日	第5回 広島総会・交流会 (出席者:103名)	広島市中区 メルパルク広島
8月21日	第4回 関東地区総会・交流会 (出席者:84名)	東京都港区 メルパルク東京
9月25日 (広島主催)	郡山城史跡めぐりと清掃活動隊 (参加者:80名 内広島支部参加者9名)	郡山城跡
10月2日 (広島主催)	安芸高田市日帰りバスハイク (参加者:29名)	安芸高田市内
11月26日 (広島主催)	川根柚子もぎ応援隊 (参加者:31 名)	エコミュージアム川根
平成 29 年 1 月 14 日	第6回「ひろしま安芸高田神楽」 東京公演チケット販売協力(150名) 物販商品券(141,500円)	東京都千代田区 日経ホール
2月2日	関西地区設立準備情報交換会 (出席者:15名)	大阪府大阪市 広島県大阪情報センター

(会議の開催)本部役員会4回、ふるさと創生コンサート会議2回、HP検討会議5回

# ◆施設優待券の利用状況(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

₩-3n <i>b \b</i>	原体内穴	利用枚数		
施設名等	優待内容	26 年度	27 年度	28 年度
神楽門前湯治村	入浴料 300 円 0FF	281	415	310
たかみや湯の森	入浴料 300 円 0FF	863	1, 011	1, 042
安芸高田市歴史民俗博物館	施設入館料無料	48	56	51
八千代の丘美術館	施設入館料無料	64	34	53
八千代町サイクリングターミナル	自転車貸 300 円 0FF	0	0	10
土師ダムグラウンドドゴルフ	プレー費無料	178	61	150
サンフレッチェ・湧永レオリック試合観戦	試合当日 500 円 0FF	5	3	2
リージャスクレストゴルフクラブ	プレー費 500 円 0FF	117	97	145
八千代カントリークラブ	プレー費 500 円 0FF	675	631	655
合 計		2, 231	2, 308	2, 418

### ◆会員の状況(平成29年3月31日現在)

地域	人数	地域	人数	地域	人数	地域	人数
安芸高田市	930	群馬	2	京都	9	愛媛	1
広島市	766	埼玉	32	大阪	47	高知	1
県内その他	201	千葉	54	兵庫	21	福岡	6
北海道	3	東京	146	奈良	2	長崎	2
岩手	1	神奈川	57	和歌山	1	熊本	1
宮城	1	岐阜	2	鳥取	2	大分	1
山形	2	静岡	1	島根	6	沖縄	1
福島	2	愛知	3	岡山	7	アメリカ	1
茨城	1	三重	1	山口	9		
栃木	5	滋賀	5	香川	1	合 計	2, 334

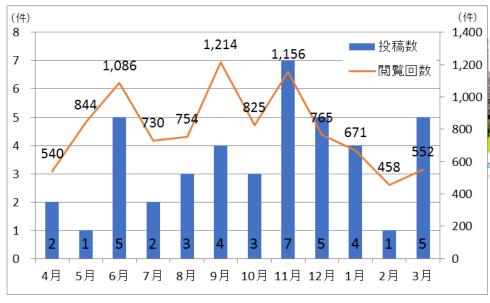
### 安芸高田市ふるさと応援の会組織別会員数

本部・その他(1,042名) <br/>
※設立:平成23年8月<br/>
広島(909名) <br/>
※設立:平成24年11月<br/>
関東地区(297名) <br/>
※設立:平成26年8月

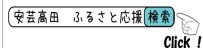
関西地区(86名) ※設立:平成29年9月予定

### ◆情報発信事業

<平成28年度応援の会ホームページ月別投稿数・閲覧回数>







- ・投稿数の多さに比例して閲覧回数も増加しています。
- ・6月は「ふるさと創生コンサート」「神楽甲子園」関連での投稿で閲覧数が増加しました。
- •9月は「八千代バーガーのとっとりバーガーフェスタ出場」「ひろしま神楽の日」の投稿で 閲覧数が増加しました。
- ・11 月は「東京神楽公演の開催案内」「舞え! KAGURA 姫放送告知」等の投稿で閲覧数が 増加しました。

# 第2号議案 平成28年度収支決算について

### 平成28年度安芸高田市ふるさと応援の会 収支決算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

「収入の部」 (単位:円)

項目	予算額	決算額	説明
1. 会費	2,000,000	1, 568, 000	1,000 円×1,568 名分
2. 補助金	4, 785, 000	4, 785, 000	安芸高田市補助金
3. 繰越金	43, 798	43, 798	平成 27 年度繰越金
4. 雑収入	10,000	50,000	寄付金
	50,000	122, 256	神楽扇子等販売収入
	1,000	17	その他利息等
小 計	61,000	172, 273	
合 計	6, 889, 798	6, 569, 071	

### 「支出の部」

項目	予算額	決算額	説 明
1. 事務局運営費	250,000	236, 000	会議費(本部会議4回)
	500,000	390, 960	会員証等印刷代
	200,000	218, 990	役員旅費 (県外)
	400,000	406, 303	事業委託費(広報等封入ほか)
		149, 150	振込手数料
小 計	1, 350, 000	1, 401, 403	
2. スポーツ支援事業費	130,000	106, 000	サンフレッチェスポンサードゲーム応援
3. 情報発信事業費	195,000	272, 340	HP管理運営費、情報発信会議費用弁償等
4. 本部総会開催費	20,000	24, 840	第6回総会運営費
	480,000	380, 000	5 周年記念ふるさと創生コンサート
小 計	500,000	404, 840	
5. 組織拡充事業費	10,000	16, 850	三地区役員合同研修会開催費
6. 地区活動支援事業費	900,000	900, 000	広島活動助成
	1, 470, 000	1, 470, 000	関東地区活動助成
	800,000	32, 142	関西設立事業費
小 計	3, 170, 000	2, 402, 142	
7. 施設利用等事業費	1,000,000	917, 265	施設利用助成金
	100,000	70, 200	施設利用優待券印刷
		292, 500	東京神楽公演商品券代
小 計	1, 100, 000	1, 279, 965	
8. 会員交流事業	100,000		会員管理システム構築
9. 予備費	334, 798	222, 258	その他(扇子製作費、クリーニング代等)
計	6, 889, 798	6, 105, 798	

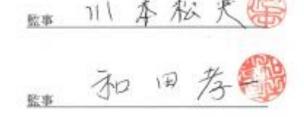
H29 年度繰越金	463,273	円
-----------	---------	---

# 監査報告

平成29年6月6日、安芸高田市ふるさと応援の会会計について、 関係帳簿及び通帳を審査したところ、適正に処理されていることを 確認しました。

平成29年6月6日

安芸高田市ふるさと応援の会



### 第3号議案 平成29年度事業計画(案)について

「安芸高田市ふるさと応援の会」も発足以来7年目を迎えます。これまで実施してきた事業を基に、より充実した活動を展開し安芸高田市の魅力を会員が再認識するとともに、その魅力を全国に発信していきます。

組織体制は、関東地区・広島と連携して事業を企画・実施できるよう体制づくりの強化を 図るとともに、新たに関西地区を設立し組織の充実を図ります。

また、さらなる組織充実に向け、女性会員の拡充を図るとともに、本部として安芸高田市内会員向け事業の充実を図ります。

市内施設の利用促進と会員特典として、施設利用優待券の活用等も継続して推進していきます。

情報発信については、市の広報紙発送やイベント情報の提供、ふるさと応援の会のホームページ・フェイスブック等を活用して行います。

また、サンフレッチェ広島の応援等も引き続き行い、スポーツを通したまちづくりを支援 していきます。

具体的には次に掲げる内容を中心に、安芸高田市に元気を与え、ふるさとが活性化するよう取り組みます。なお、それぞれの事業の具体化は役員会において行います。

### ◆スポーツ支援

- 1. サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲームへの参加
  - ・日 時 平成29年5月27日(土) 試合開始 14時~
  - ・場 所 エディオンスタジアム広島(広島市安佐南区大塚西 5-1-1)
  - ・対戦相手 ジュビロ磐田戦
  - ・内 容 会員限定特典として、スタジアム内で利用可能な商品券を配布 1,500円(500円券/3枚綴り)

### ◆情報発信

- 1. ふるさと応援の会ホームページ・フェイスブックの運用
- 2.「広報あきたかた」の送付
  - ・市外の希望者へ毎月の広報紙を送付
- 3. 旬な情報の提供
  - ・イベント情報など旬な情報の提供
  - ・特産品等の販売につながる活動

### ◆総会及び会議の開催

1. 総会及び記念行事開催

#### 総会

- · 日 時 平成 29 年 6 月 17 日(土) 13 時~
- ・場 所 安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ4階小ホール
- 2. 役員会の開催
  - 事業実施方針の協議、決定

- 3. 検討会議開催
  - ・ふるさと応援部会各チームによる事業検討
- ◆安芸高田市内会員事業
  - 1. 毛利氏関係研修ツアー事業
- ◆役員研修事業
  - 1. 安芸高田市副読本勉強会
- ◆組織拡充・各地区との連携・交流事業
  - 1. 広島の活動支援及び交流
  - 2. 関東地区各プロジェクトとの連携
  - 3. 関西地区の設立及び交流
  - 4. 組織間での交流会の開催 (四地区研修会)
  - 5. 会員の地域間交流の強化
  - 6. 会員拡充に向けた取組み
- ◆市や関係団体の実施する行事への協力
  - 1. 大都市での神楽公演等のイベントPR及び参加協力
- ◆優待制度助成事業
  - (1) 会員証での優待内容(有効期限:平成30年7月31日まで)
    - ■「あきたかたのたから」をFAX注文の場合、利用料金の5%割引
    - 神楽門前湯治村、「お食事処ふくすけ」「キッチン蔵」「うどんそば権兵衛」 での飲食、利用料金から3%割引
    - 八千代町サイクリングターミナル・リージャスクレストゴルフクラブ・ 八千代カントリークラブ売店での買い物から3%割引
    - たかみや湯の森「売店」での買い物 1,000 円毎に 30 円割引
  - (2) 施設利用優待券 5 枚綴り (有効期限:平成30年7月31日まで)
    - 神楽門前湯治村 …入浴料 300 円 0FF
    - たかみや湯の森 …入浴料 300 円 0FF
    - 安芸高田市歴史民俗博物館 …施設入館料無料
    - 八千代の丘美術館 …施設入館料無料
    - 八千代町サイクリングターミナル …自転車貸出 300 円 0FF
    - 土師ダムグラウンドゴルフ場 …プレー費無料
    - エコミュージアム川根 …食事利用料 300 円 0FF
    - サンフレッチェ広島・湧永レオリックの試合観戦
      - …ホームゲーム試合会場当日券 500 円 0FF
    - リージャスクレストゴルフクラブ・八千代カントリークラブ
      - …プレー費 500 円 OFF



安芸高田市公式マスコットキャラクター

# 第4号議案 平成29年度収支予算(案)について

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

「収入の部」 (単位:円)

項目	予算額	説 明
1. 会費	2, 000, 000	1,000 円×2,000 名分
2. 補助金	5, 800, 000	安芸高田市補助金
3. 繰越金	463, 273	平成 28 年度繰越金
4. 雑収入	90, 000	寄付金 59,000
		神楽扇子等販売収入 30,000
		その他利息等 1,000
計	8, 353, 273	

「支出の部」 (単位:円)

			(—III · I 1)
項目	予算額	説明	
1. 事務局運営費	1, 480, 000	会員証等印刷代	480,000
		事業委託費(広報等封入)	700,000
		その他振込手数料等	300,000
2. 情報発信事業費	300, 000	HP管理運営費	300, 000
	100, 000	四地区役員合同研修会開催費	100, 000
0. 和机场几乎未真	100,000	四地位仅具日间如修宏师准具	100, 000
4. 組織活動支援事業費	4, 720, 000	安芸高田地区活動助成	1, 000, 000
		広島地区活動助成	1, 100, 000
		関東地区活動助成	1,600,000
		関西地区活動助成	1, 020, 000
than dispute halfs the		W 22 4 1 2 4 1 5 4 1	
5. 施設利用等事業費	1, 400, 000	施設利用助成金	1, 100, 000
		施設利用優待券印刷	100, 000
		神楽東京公演購入補助券代	200, 000
6. 会員交流事業	300, 000	会員管理システム構築	300, 000
· A 只入//// オ 木	000,000		000,000
7. 予備費	53, 273		
<b>11</b>	8, 353, 273		

### 第5号議案 規約改正について

### <現行規約>

第3章 役 員

(役員の種別)

- 第8条 本会に、次の役員を置く。
  - (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 2名
  - (3) 理事 若干名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 書記 1名
  - (6) 監事 2名
- 2 上記のほか、本会に<u>顧問及び参与</u>を置くこと ができる。
  - (1) 顧問及び参与は会長が委嘱する。

(役員の選出)

- 第9条 役員の選出は、それぞれ次の方法による。
- (1) 会長、副会長、理事及び監事は総会で選出する。
  - (2) 会計及び書記は会長が任命する。

第3章 役 員

(役員の職務)

- 第10条 役員の職務は次のとおりとする。
  - (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
  - (3) 理事は、本会の会務を執行する。
  - (4) 会計は、本会の会計に関わる事務を処理し、年度末に監事の監査を受け、総会において会計報告する。
- (5) <u>書記は</u>、本会の会計以外の事務を処理する。
- (6) 監事は、本会の会計の事務を監査し、総会において監査報告をする。
- (7) 顧問及び参与は、相談を受けた本会の運営について、意見を述べるものとする。

### <改正規約>

第3章 役 員

(役員の種別)

- 第8条 本会に、次の役員を置く。
  - (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 3名
  - (3) 理事 若干名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 事務局長 1名
  - (6) 監事 2名
- 2 <u>前項</u>のほか、本会に<u>相談役及び顧問、参与</u>を 置くことができる。
- (1) <u>相談役及び顧問、参与</u>は会長が委嘱する。

(役員の選出)

- 第9条 役員の選出は、それぞれ次の方法による。
- (1) 会長、副会長、理事及び監事は総会で選出する。
  - (2) 会計及び事務局長は会長が任命する。

第3章 役員

(役員の職務)

- 第10条 役員の職務は次のとおりとする。
  - (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故 等があるとき又は会長が欠けたときは、そ の職務を代行する。
  - (3) 理事は、本会の会務を執行する。
  - (4) 会計は、本会の会計に関わる事務を処理し、年度末に監事の監査を受け、総会において会計報告する。
- (5) <u>事務局長は</u>、本会の会計以外の事務を処理する。
- (6) 監事は、本会の会計の事務を監査し、総会において監査報告をする。
  - (7) 相談役は、相談を受けた本会の運営について、意見を述べるとともに、必要に応じて役員会に出席するものとする。

### <現行規約>

第6章 資産及び会計

(事業計画及び予算)

第25条 本会の事業計画及び予算は、<u>会長が</u>作成し、総会の議決を経て定めなければならない。

#### (事業報告及び決算)

第26条 本会の事業報告及び決算は、<u>会長が</u>事業報告書、収支計画書等を作成し、監事の監査を受け、総会の承認を受けなければならない。

### 第8章 雜 則

(委任)

第32条 この規約に定めるもののほか、必要な 事項は役員会の議決を<u>経て、会長が別に定め</u> る。

### 附 則

- 1 この規約は、平成23年8月7日から施行する。
- 2 本会の設立初年度の事業計画及び予算は、第 25 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところに よる。
- 3 本会の設立初年度の会計年度は、第27条の規定 にかかわらず、設立認可のあった日から平成24年3 月31日までとする。

#### <改正規約>

(8) 顧問及び参与は、本会運営について助言するものとする。

#### 第6章 資産及び会計

(事業計画及び予算)

第25条 本会の事業計画及び予算は、<u>事務局</u>が 作成し、総会の議決を経て定めなければなら ない。

#### (事業報告及び決算)

第26条 本会の事業報告及び決算は、<u>事務局</u>が 事業報告書、収支計画書等を作成し、監事の 監査を受け、総会の承認を受けなければなら ない。

### 第8章 雜 則

(委任)

第32条 この規約に定めるもののほか、必要な 事項は役員会の議決を経るものとする。

#### 附則

- 1 この規約は、平成23年8月7日から施行する。
- 2 本会の設立初年度の事業計画及び予算は、第 25 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところに よる。
- 3 本会の設立初年度の会計年度は、第27条の規定 にかかわらず、設立認可のあった日から平成24年3 月31日までとする。

### 附則

1 この規約は、平成29年6月17日から施行する。

# 第6号議案 役員改選について

# 役員任期 平成 29 年度~平成 31 年度

	(旧)						
役 職	氏 名	備考					
会 長	立川 哲男	美土里					
副会長	前川 民也	甲田					
IJ	三宅 七生治	吉田					
理 事	川中 幸子	吉田					
IJ	赤川 三郎	吉田					
IJ	西村 正譆	八千代					
IJ	福田 美惠子	八千代					
IJ	前田 明	美土里					
IJ	中田 幸子	高 宮					
IJ	宮迫 雅己	甲田					
IJ	大前 貴美子	甲田					
IJ	金川 豊久	向 原					
IJ	稲垣 文孝	向 原					
IJ	世羅 乃理代	向 原					
書記	天根 一磨	八千代					
監事	川本 松夫	高 宮					
IJ	和田 孝一	八千代					

	(新)	
役 職	氏 名	備考
会 長		
副会長		
IJ		
IJ		
理 事		
"		
"		
"		
"		
"		
"		
"		
"		
"		
"		
"		
監事		
IJ		

### ○平成28年度安芸高田市ふるさと応援の会広島活動報告

### 1 ふるさと談議 (担当:小野理事)

- ・媒体 FMちゅーt°-(76.6MHZ)の「朝ラジ!」(午前8時~)
- ・期日 平成 28 年 6 月 21 日 (火) 午前 8 時 20 分頃~ 川村会長出演
- ・同会総会の概要や設立経緯、日頃の活動などについて話す

#### R-50

月曜 17:00~17:30

### 父の遺志継ぎ古里支援

ゲストは広島経済大教授の川村健一さんです。亡父は広島隆上競技協 川村健一さん 会名誉会長で、広島大名誉教授や広島経済大専務理事などを務めた毅さん。その遺志を 継いで出身地の安芸高田市の基を守り、同市を応援する会広島の会長として取り組んで いる活動などについて話します。若い頃から長年、中堅ゼネコンの米国現地法人の社長 を務めた思い出や、広島市に拠点を移した2006年以降、広島県地域イノベーション戦略 推進会議の座長役などとして郷里の活性化に力を入れている現状も紹介します。



### 2 総会・懇親会の開催 (担当:井上委員)

- ·期日 平成28年7月31日(日)
- ・会場 メルパルク広島
- ・内容総会、会員の交流他
- ·参加者予定 105 名
- ·参加者数 103 名



総会挨拶:川村会長



羽佐竹神楽団の熱演

### 3 ふるさと安芸高田市を学ぶ会(安芸高田市ふるさと通になろう) (担当:井上委員)

- ·期日 平成28年8月18日(木)
- ・会場 中区立町 2-25 IG石田学園ビル
- ・内容 安芸高田市の産業、人々のくらし、 歴史、文化を学ぶ
- ·参加者予定 40 名



講演中:児玉課長



熱心に受講しています

- ·講師 安芸高田市教育委員会 児玉課長、郷野小学校 岩見教頭
- ・参加者 34名 (広島市一般会員 15名、役員 16名、安芸高田市 3名)

### 4 料理用トマト収穫応援隊 (担当:平 副会長)

- ·期日 平成28年8月27日(土)
- ・会場 向原町 稲垣様のトマト圃場
- ・内容 料理用完熟トマトの収穫応援
- ·参加予定者 20 名
- ·参加者数 8名(安芸高田市5名)



完熟トマト収穫風景



収穫したトマト

### 5 郡山城跡清掃活動への応援隊 (担当:髙島専務理事)

- •期日 平成28年9月 25日(日)
- •会場 郡山城跡
- ・内容 清掃活動の参加応援、史跡めぐり
- ·参加者予定 30 名
- ・応援の会参加者数 9名(広島から3名)
- ・総参加者数 80名



清掃活動中



史跡めぐりで説明を聞く

### 6 安芸高田市日帰りバスハイク (担当:八尾理事)

- ·期日 平成28年10月 2日(日)
- ・会場 梨狩り、神楽門前湯治村、 JA産直市
- 参加者予定 45 名
- ·参加者数 29 名



梨狩りで秋の味覚を満喫する



神楽ドームで神楽を楽しむ

### 7 川根の柚子もぎ応援隊 (担当:松村委員)

- ·期日 平成28年11月26日(土)
- ·会場 安芸高田市川根地区
- ・内容 柚子収穫の手伝い、地元農家との交流





真剣に柚子もぎ応援

柚子もぎ隊集合

- ·参加者予定 30 名
- ・参加者数 31 名 (内子供 4 名)

(女性部会で柚子レシピの作成、お持ち帰りの柚子を美味しく調理する情報の提供)

### 8 広島会員の健康作り体操 (担当:山根委員)

- ·期日 平成29年 1月27日(金)
- ・対象 役員及び広島会員
- ・内容 家庭で出来るメタボ・ロコモ予防体操
- ·参加者予定 30 名
- · 参加者数 23 名



メタボの原因は



さあ、やってみましょう

### 9 神楽勉強会 (担当:井上委員)

- ·期日 平成29年 2月24日(金)
- ・対象 役員及び広島会員
- ・内容 神楽の歴史文化を基礎から学ぶ
- ·参加者予定 30 名
- ·参加者数 38 名



日本の神楽の歴史とは



安芸高田市の神楽とは

# ○平成29年度安芸高田市ふるさと応援の会広島事業計画(案)

- ◆ 総会・懇親会の開催
  - ·期日 平成29年7月17日(月)
  - ・会場 メルパルク広島
  - ・内容 総会、会員の交流他、神楽鑑賞、吉本芸人
- ◆ 料理用トマト収穫応援隊
  - •期日 平成29年8月
  - ・会場 安芸高田市内のトマト圃場
  - ・内容 料理用完熟トマトの収穫応援
- ◆ 安芸高田市日帰りバスハイク
  - ·期日 平成29年10月22日(日)
  - ・会場 JR 三江線、たかみや大地の祭り、湧永庭園、JA 産直
- ◆ 川根の柚子もぎ応援隊
  - •期日 平成 29 年 11 月
  - ·会場 安芸高田市川根地区
  - 内容 柚子収穫の手伝い、地元農家との交流
- ◆ 広島会員の健康作り体操
  - 期日 平成30年1月
  - ・対象 役員及び広島会員
  - ・内容 家庭で出来るメタボ・ロコモ予防体操
- ◆ 神楽勉強会
  - •期日 平成30年 2月
  - ・対象 役員及び広島会員
  - ・内容 昨年に引き続き神楽の歴史文化を学ぶ

# ○平成28年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区活動報告

(H28. 4. 1~H29. 3. 31)

No.	日時	会議名等	場所	備考
1	H28.4.12	企画会議	藤川事務所	
2	4.23	三役会	ホットプラザ晴海	
3	5.14	役員会	シチズンプラザ	予算事業計画
4	6.4	(三地区意見交換会)	広島	正副会長出席
5	6.5	(本部総会)	広島	正副会長出席
6	6.20	企画会議	シチズンプラザ	
7	7.16	三役会	シチズンプラザ	
8	8.21	会員の集い (総会)	メルパルク東京	第3回 総会
9	9.12	企画会議	藤川事務所	
10	9.24	三役会	シチズンプラザ	神楽チケット枚数確保
11	10.16	役員会	シチズンプラザ	終了後 忘年会
12	11.12	企画会議 (臨時)	藤川事務所	
13	12.4	役員会	シチズンプラザ	忘年会
14	H29.1.14	第6回神楽公演	東京 日経ホール	
15	2.21	企画会議	藤川事務所	予算案 17 時から
16	2.25	三役会	シチズンプラザ	役員会議案 14 時から
17	3.14	企画会議	藤川法律事務所	

### 備考

H28.7.23,24 神楽甲子園

H28.10.22 講演(石飛先生)

H28.11.30 舞えKAGURA姫 葵わかな主演 (テレビ)

H28.11.01チケット発売H29.1.14第6回東京公演

# 平成29年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区基本方針

### 1. 基本的考え方

現体制で3年目。安芸高田市が元気になる具体的支援策を 各プロジェクトごとに責任を持って実行、実現する年とする。

### 2. プロジェクト推進

- 1) 神楽広報応援PT(岩口リーダー)
  - ① 神楽東京公演の応援(スポンサー開拓、内外広報)
  - ② 2020年に向けて神楽・歴史遺産の内外広報支援
- 2) ふるさと産品づくり PT (吉川リーダー)
  - ① 調理用トマト商品拡売 (「ジビエトマトカレー」「トマトポン酢」)
  - ② 「ネギ醤油」の開発と商品化
- 3) 森林活性化PT (山縣リーダー)
  - ① 「パラカの森」プロジェクト実現
  - ② 木の駅プロジェクト支援
- 4) 企業誘致 P T (中村リーダー)
  - ① 企業誘致対象物件の確定
  - ② 進出企業の為の支援策充実
  - ③ 企業誘致活動資料の充実
  - ④ 関東の人脈を通じて企業誘致のPR
- 5) 絶品商品づくりPT (葉岡リーダー)
  - ① 地元風月堂との連携による商品開発
  - ② 「神楽焼き」へのアプローチ
- 6) 会員拡大に向けた活動 PT (瀧川リーダー)
  - ① 「お正月セット」の企画推進、各支部との連携
  - ② 高校同窓会への積極的アプローチ

以上

# ○平成29年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区事業計画(案)

(H29. 4. 1~H30. 3. 31)

No.	日時	会議名等	場所	備考
1	H29.4.11	企画会議	藤川事務所	
2	4.15	三役会	シチズンプラザ	
3	5.13	役員会	シチズンプラザ	H28 年度決算、事業報告
				H29 年度予算案、事業計画
4	6.17	本部総会	安芸高田市	正副会長出席予定
5	6.20	企画会議	藤川事務所	
6	7.8	三役会	シチズンプラザ	
7	7.17	広島地区総会	広島市内	正副会長出席予定
8	7.29-30	高校神楽甲子園	安芸高田市	
9	8.19	会員の集い (総会)	メルパルク東京	第4回 総会
10	9.10	関西地区創立総会		正副会長出席予定
11	9.12	企画会議	藤川事務所	
12	9.30	三役会	シチズンプラザ	神楽チケット枚数確保
13	10.14	役員会	シチズンプラザ	
14	10.30	企画会議 (臨時)	藤川事務所	座席配分
15	11.1	チケット販売予定		神楽東京講演
16	11 下旬	四地区協議会	メルパルク広島予定	正副会長出席予定
17	12.3	役員会	シチズンプラザ	終了後忘年会
18	H30.1.13	第7回東京神楽公演	東京 日経ホール	予定
19	2.16	企画会議	藤川事務所	予算案
20	2.24	三役会	シチズンプラザ	役員会議案

# 安芸高田市ふるさと応援の会第7回総会 ご来賓名簿

番号	団体・役職	氏	名
1	衆議院議員	河井	克行
2	参議院議員	森本	真治
3	広島県議会 議員	児玉	浩
4	安芸高田市 市長	浜田	一義
5	安芸高田市 副市長	竹本	峰昭
5	安芸高田市議会 議長	先川	和幸
6	安芸高田市議会 副議長	水戸	真悟
7	安芸高田市議会 議員	新田	和明
8	安芸高田市議会 議員	芦田	宏治
9	安芸高田市議会 議員	玉重	輝吉
10	安芸高田市議会 議員	玉井	直子
11	安芸高田市議会 議員	山根	温子
12	安芸高田市議会 議員	前重	昌敬
13	安芸高田市議会 議員	石飛	慶久
14	安芸高田市議会 議員	児玉	史則
15	安芸高田市議会 議員	大下	正幸
16	安芸高田市議会 議員	山本	優
17	安芸高田市議会 議員	熊高	昌三
18	安芸高田市議会 議員	宍戸	邦夫
19	安芸高田市議会 議員	秋田	雅朝
20	安芸高田市議会 議員	塚本	近
21	安芸高田市議会 議員	金行	哲昭
22	安芸高田市議会 議員	青原	敏治
23	安芸高田市農業委員会 会長	村上	一夫
24	安芸高田市教育委員会 教育長	永井	初男

# 安芸高田市ふるさと応援の会第7回総会 ご来賓名簿

番号	団体·役職	氏名
25	安芸高田市教育委員会 教育長職務代理者	上田 隆之
26	安芸高田市社会福祉協議会 会長	竹重 博樹
27	安芸高田市老人クラブ連合会 会長	佐藤 正彦
28	吉田町地域振興会連絡協議会 会長	平田 武幸
29	八千代町地域振興会連絡協議会 会長	久保野哲也
30	美土里町地域運営協議会連合会 会長	加藤學
31	高宮町地域振興会連絡協議会 会長	辻駒 健二
32	甲田町地域振興会連合会 会長	山本 数博
33	向原町地域振興会連絡協議会 会長	正田 建二
34	安芸高田市商工会 会長	熊高 一雄
35	安芸高田市地域振興事業団 理事長	藤川 幸典
36	安芸北森林組合 代表理事組合長	中川 正男
38	ハ千代の丘美術館 館長	槇原 慶喜
39	ハ千代カントリークラブ 代表取締役	濱野 和雄
40	神楽門前湯治村 社長	溝本 郁夫
41	たかみや湯の森運営協会 協会長	平野 弘則
42	リージャスクレストゴルフクラブ 支配人	三友 秀平
43	エコミュージアム川根運営協会 会長	辻駒 健二
44	株式会社H·F·S 代表取締役	本田 章二
45	広島県立吉田高等学校 校長	吉川 正貴
46	広島県立向原高等学校 校長	常廣 健治

# 安芸高田市ふるさと応援の会規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 本会は、安芸高田市民、安芸高田市に関わりのある全ての人その他の安芸高田市を 応援する人(以下「応援者」という。)の広域的な連携を図り、各種情報交換及び研修を 実施し、安芸高田市のあらゆる活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、「安芸高田市ふるさと応援の会」と称する。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地、安芸高田市産業振興部内に置く。

(事業)

- 第4条 本会は、第1条に規定する目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。
  - (1) 会員相互の情報交換及び研修に関すること。
  - (2) 安芸高田市行政との連携による安芸高田市の活性化に関すること。
  - (3) その他本会の目的達成に必要な事業。

第2章 会員

(入会)

第5条 応援者のうち、本会に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出しなければ ならない。

(会費)

第6条 本会に入会した者(以下「会員」という。)の会費は年額1,000円とし、年度初めに 納めなければならない。

(退会等)

- 第7条 会員が次に掲げる場合には退会したものとする。
  - (1) 本人より退会届が会長に提出された場合
  - (2) 会員が死亡し、又は失踪宣告を受けたときは、その資格を喪失する。 第3章 役 員

(役員の種別)

- 第8条 本会に、次の役員を置く。
  - (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 2名
  - (3) 理事 若干名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 書記 1名
  - (6) 監事 2名
- 2 上記のほか、本会に顧問及び参与を置くことができる。
  - (1) 顧問及び参与は会長が委嘱する。

(役員の選出)

- 第9条 役員の選出は、それぞれ次の方法による。
  - (1) 会長、副会長、理事及び監事は総会で選出する。

(2) 会計及び書記は会長が任命する。

(役員の職務)

- 第10条 役員の職務は次のとおりとする。
  - (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
  - (3) 理事は、本会の会務を執行する。
  - (4) 会計は、本会の会計に関わる事務を処理し、年度末に監事の監査を受け、総会において会計報告する。
  - (5) 書記は、本会の会計以外の事務を処理する。
  - (6) 監事は、本会の会計の事務を監査し、総会において監査報告をする。
  - (7) 顧問及び参与は、相談を受けた本会の運営について、意見を述べるものとする。

(役員の任期)

第 11 条 役員の任期は、3 年とし、不慮の事故等により役員が欠けた場合は、後任の役員 を選出する。ただし、その場合の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 総 会

(総会の種別)

- 第12条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、毎年度決算終了後3月以内に開催するものとし、臨時総会は、会長が必要と認めたとき開催するものとする。

(総会の権能)

- 第13条 総会は、次に掲げるものについて議決する。
  - (1) 前年度事業報告及び会計報告並びにこれらの承認の件
  - (2) 新年度事業計画案及び予算並びにこれらの承認の件
  - (3) 役員の選出の件
  - (4) その他

(総会の招集)

- 第14条 総会は、会長が招集する。
- 2 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した文書等をもって、開会の日の7日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第15条 総会の議長は、会長がその任にあたる。

(総会の議決)

第 16 条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の 決するところによる。

(総会の議事録)

- 第17条 総会は、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 会員の現在数及び出席者数
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果

第5章 役員会

(役員会の構成)

第18条 役員会は、第8条に規定する役員をもって構成する。

(役員会の権能)

第19条 役員会は、本会の目的達成のための行事及び予算等について企画する。

(役員会の招集)

- 第20条 役員会は、会長が必要と認めるとき招集する。
- 2 役員会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的等を記載した書面をもって、3日前までに通知しなければならない。

(役員会の議長)

第21条 役員会の議長は、会長がその任にあたる。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第22条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
  - (1) 会費
  - (2) 補助金
  - (3) 寄附金
  - (4) その他の収入

(資産の管理)

第23条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決によりこれを定める。 (経費の支弁)

第24条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

- 第25条 本会の事業計画及び予算は、会長が作成し、総会の議決を経て定めなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、 会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支 出をすることができる。

(事業報告及び決算)

第26条 本会の事業報告及び決算は、会長が事業報告書、収支計画書等を作成し、監事の 監査を受け、総会の承認を受けなければならない。

(会計年度)

第27条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第28条 この規約は、総会において議決を得なければ変更することはできない。

(解散)

第29条 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の3分の2以上の承諾を得なければならない。

(残余財産の処分)

第30条 本会の解散のときに有する財産は、総会において総会員の3分の2以上の議決を 得て、処分するものとする。

### 第8章 雜 則

(備付け帳簿及び書類)

第31条 本会の事務局には、規約、会員名簿、総会及び役員会の議事録、収支に関する帳簿、財産目録等資産の状況を示す書類その他必要な帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(委任)

第32条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

### 附則

- 1 この規約は、平成23年8月7日から施行する。
- 2 本会の設立初年度の事業計画及び予算は、第25条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 3 本会の設立初年度の会計年度は、第27条の規定にかかわらず、設立認可のあった日から 平成24年3月31日までとする。

# 第2部 「トークショー」

サンフレッチェ広島アンバサダー 森崎 浩司氏 サンフレッチェ広島OB 中島 浩司氏

# ○プロフィール 森﨑 浩司氏



(C) 2017 S.FC

中島 浩司氏



1981年生まれ。広島市立矢野中学校(広島市)、県立吉田高校卒業。サンフレッチェ広島ユースを経て、2000年サンフレッチェ広島に入団。2012年、2013年、2015年のJ1リーグ優勝に貢献。2016年シーズンを最後に現役を引退。2017年よりサンフレッチェ広島の初代アンバサダーに就任。

【主な記録】J1 通算: 258 試合出場 41 得点

J2 通算:77 試合出場 24 得点

2004年 アテネオリンピック日本代表

1977 年生まれ。堺市立赤坂台中学校(大阪府)、仙台育英学園高校(宮城県)卒業。2009年よりサンフレッチェ広島に所属。サンフレッチェ広島では、2012年、2013年 J 1 リーグ連覇に貢献。2014年元旦の天皇杯決勝を最後に現役を引退。同年、株式会社ベアフットを設立し、各地のイベント等で活躍中。

【主な記録】J1 通算:266 試合出場 15 得点

J2 通算: 45 試合出場 2 得点 JFL 通算: 38 試合出場 2 得点

•	-	_		-
A	ΛI	ы.	R A	/ N
IV.	ш	_	W	
11			LVJ	v

